

こども園の定員変更について（案）

資料1-1

【協議事項】細呂木こども園について、入園状況等を勘案して定員変更を行う。

（単位：人）

施設名	定員数等	1号			2号			3号			合計
		3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳	0歳	1歳	2歳	
細呂木こども園	現行	1	2	2	12	12	12	3	9	12	65
	変更後	1	2	2	10	10	10	2	9	9	55
	比較増減	0	0	0	△ 2	△ 2	△ 2	△ 1	0	△ 3	△ 10

令和5年度区域毎の定員等について（案）

（定員数変更施設：細呂木こども園）

資料1-2

区域	施設名	R6. 3. 1見込（現行定員）			R7. 3. 1見込（変更後定員）		
		定員数	児童数	充足率	定員数	児童数（比較）	充足率
芦原	芦原こども園	100	82	82.0%	100	86	86.0%
	善久寺こども園	53	53	100.0%	53	58	109.4%
	あわら敬愛こども園	65	88	135.4%	65	79	121.5%
	小計	218	223	102.3%	218	223	102.3%
本荘・新郷	本荘こども園	85	86	101.2%	85	87	102.4%
北潟・波松	北潟こども園	45	55	122.2%	45	53	117.8%
金津	金津こども園	140	126	90.0%	140	125	89.3%
	白藤こども園	65	76	116.9%	65	77	118.5%
	妙安寺こども園	65	76	116.9%	65	77	118.5%
	いちひめこども園	80	89	111.3%	80	89	111.3%
小計	350	367	104.9%	350	368	105.1%	
伊井	伊井こども園	65	65	100.0%	65	63	96.9%
金津東	金津東こども園	55	60	109.1%	55	58	105.5%
細呂木・吉崎	細呂木こども園	65	55	84.6%	55	52 (△ 3)	94.5%
計		883	911	103.2%	873	904 (△ 7)	103.6%

1 教育・保育事業の提供

平成27年度から開始された子ども・子育て支援新制度では、保護者の就労状況等からみる「保育の必要性」に応じて「認定」しています。以下の「認定区分」に応じて利用できる施設や利用できる時間が決まっています。あわら市では以下のように認定しています。

■認定区分と提供施設

認定区分		利用できる施設	利用できる時間
1号	3-5歳、保育の必要性なし（教育を受ける）	認定こども園	6時間
2号	3-5歳、保育の必要性あり	認定こども園	8時間
3号	0-2歳、保育の必要性あり	認定こども園	11時間

■教育のみ：1号（3～5歳児で、認定こども園を利用する子ども）

単位：実利用人数（人）／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み (必要利用定員総数)	19人	18人	達成度は高いが、経年的に減少傾向である。(R3:195%) 近年の教育認定に係る需要や実績人数(R3:39人)の減少を鑑みると令和5年度も同様に低くなり、令和6年度の達成度は約100%になると見込まれる。
②確保の内容	20人	20人	
②-①	+1人	+2人	
③実績・見込	29人	23人	
③-②	9人	3人	
達成度 ③/②	145%	115%	

■保育の必要あり（0～5歳児で、認定こども園を利用する子ども）

単位：実利用人数（人）／年間

	令和4年度			令和5年度			達成度に対する意見
	2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み (必要利用定員総数)	522人	108人	318人	522人	108人	317人	出生数の低下により2号・3号認定の達成度は減少傾向である。 (R3:96%、R4:91%) 令和5年度については、出生数・卒園児童数供に横ばい傾向であり、達成度も令和4年度並みの見込みである。
②確保の内容	530人	110人	330人	530人	110人	330人	
②-①	+8人	+2人	+12人	+8人	+2人	+13人	
③実績・見込	510人	90人	287人	514人	100人	274人	
③-②	-20人	-20人	-43人	-16人	-10人	-56人	
達成度③/②	96%	82%	87%	97%	91%	83%	

2 地域子ども・子育て支援事業の提供

(1) 地域の保育事業の実施

■ 延長保育事業（2号、3号対象者の時間外保育事業）

保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行う事業

単位：実利用人数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	400人	400人	認定時間（短時間、標準時間）内に保護者が迎えに来ることができない場合、通園している園で延長保育を市内全園で提供している。利用児童数は年によって差があるが、仕事を持つ保護者の不規則な就業時間による迎えの不安に対応している。
②確保の内容	420人	420人	
②-①	+20人	+20人	
③実績・見込	435人	382人	
③-②	15人	-38人	
達成度 ③/②	104%	91%	

■ 子育て短期支援事業

保護者が疾病等の身体上若しくは精神上、環境上の理由により、緊急一時的に子を保護することが必要な場合に実施施設において短期間預かる事業

単位：延べ利用日数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	3人日	3人日	令和3年度に引き続き利用はなかった。本制度については、市外3施設に委託しており、今後もホームページ掲載等で周知を図っていき、一時的な保育を必要としている子育て世帯の支援につなげていく。
②確保の内容	10人日	10人日	
②-①	+7人	+7人	
③実績・見込	0人日	3人日	
③-②	-10人日	-7人日	
達成度 ③/②	0%	30%	

■ 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

単位：延べ利用回数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	6,800人回	6,800人回	乳幼児を持つ親とその子が気軽に集える場所として、利用者数が多く達成度は高い。今後も、土日の開放日を設けて、父親の育児参加の促進につながるように運営していく。
②確保の内容	7,000人回	7,000人回	
②-①	+200人回	+200人回	
③実績・見込	9826人回	11000人回	
③-②	2862人回	4000人回	
達成度 ③/②	140%	157%	

■預かり保育事業（1号対象者）

家庭において保育することが一時的に困難となった幼児について、認定こども園で一時的に預かる事業

単位：延べ利用日数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	45 人日	45 人日	<p>すべてのこども園で事業を実施し、保護者の事情に合わせて受入れできる体制を整えている。</p> <p>令和5年度は1号対象者が減少しており、達成度が低くなる見込みであるが、需要は高いため今後も園の受け入れ体制を整え、安心して児童を預けることができる環境の維持に努める。</p>
②確保の内容	50 人日	50 人日	
②-①	+5 人日	+5 人日	
③実績・見込	274 人日	114 人日	
③-②	224 人日	64 人日	
達成度 ③/②	548%	228%	

■一時預かり事業

家庭で養育している保護者が疾病や私用などで養育できない場合に、認定こども園と委託事業者で一時的に預かる事業

単位：延べ利用日数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	1,550 人日	1,550 人日	<p>認定こども園全園で開所日に実施している。また、シルバー人材センターに委託している「すみずみ子育てサポート事業」は、休日にも対応できる体制であり利用者が増加した。</p> <p>各事業について周知をして今後も子育てしやすい環境整備を進める。</p>
②確保の内容	1,600 人日	1,600 人日	
②-①	+50 人日	+50 人日	
③実績・見込	982 人日	1,006 人日	
③-②	-618 人日	-594 人日	
達成度 ③/②	61%	63%	

■病児・病後児保育事業

病気療養中や病気回復期の児童を保護者が保育できない場合に、病院等において一時的に保育を行う事業

単位：延べ利用日数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	400 人日	400 人日	<p>保護者の利便性を高めるため、令和5年度から市内1施設増加し受入れ体制を整備したこと、また、5月から新型コロナウイルス感染症の緩和により、利用者は増加する見込みである。</p>
②確保の内容	680 人日	680 人日	
②-①	+280 人日	+280 人日	
③実績・見込	276 人日	972 人日	
③-②	-404 人日	+292 人日	
達成度 ③/②	41%	143%	

(2) 放課後子どもクラブ事業の実施

■学童保育

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後の居場所を提供し児童を預かる事業

◎小学校低学年◎

単位：実利用人数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	328人	328人	市内8ヶ所で開催しており、放課後に預かりを必要とする児童については受入れが来ている。児童数に対する子どもクラブ利用率は半数程度であり、利用人数は減少している。引き続き安心して預けられる環境を整えていく。
②確保の内容	355人	355人	
②-①	+27人	+27人	
③実績・見込	327人	325人	
③-②	-28人	-30人	
達成度 ③/②	92%	92%	

◎小学校高学年◎

単位：実利用人数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	80人	80人	市内8ヶ所開催しており、達成度は低学年と比較して151%と高く、年々利用希望者が増加している。安全に預かる場所だけでなく、児童の交流の場としてのニーズが高くなっている傾向があり、子どもクラブ以外での子どもの居場所を整備していく必要があると考えられる。
②確保の内容	100人	100人	
②-①	+20人	+20人	
③実績・見込	142人	151人	
③-②	42人	51人	
達成度 ③/②	142%	151%	

(3) 健康にかかわる保育事業の実施

■乳児家庭全戸訪問事業

生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、発育・発達の確認と育児相談を行う事業

単位：実利用人数／年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	170人	170人	全ての乳児に対して家庭訪問等を実施し、児の発育発達、母親等の心身状態や育児不安等を確認し、必要な知識の普及、情報提供をおこなった。しかし、出生数が低下傾向にあるため達成度は低くなっている。 引き続き、全ての乳児に対して訪問等を行い、いつでも相談できる体制や関係づくりに努める。
②確保の内容	200人	200人	
②-①	+30人	+30人	
③実績・見込	146人	150人	
③-②	-54人	-50人	
達成度 ③/②	73%	75%	

■養育支援訪問事業

特に支援が必要な家庭に対し、保健師等が継続して専門的相談支援をする事業 単位：実利用人数/年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	6人	6人	子育てに対して強い不安を抱える家庭や保護者の心身の障がいにより養育支援が必要となっている家庭に対し、訪問により具体的な養育に関する指導助言や家事支援などを行い、個々の家庭の抱える課題の軽減を図った。 引き続き、妊娠届出時の面接や医療機関等関係機関との連携、関係機関との情報共有により対象者の把握に努める。
②確保の内容	10人	10人	
②-①	+4人	+4人	
③実績・見込	5人	4人	
③-②	-4人	-6人	
達成度 ③/②	50%	40%	

■妊婦健診

妊娠期における一般健診14回分、特別な検査4回分を助成する事業 単位：延べ利用回数/年間

	令和4年度	令和5年度	達成度に対する意見
①量の見込み	1,950人回	1,950人回	令和4年度の妊娠届出数は149件、妊婦健診受診回数は平均12.5回であり、転入転出者の影響により延べ受診回数は見込みを下回った。 引き続き、若年妊婦などの特定妊婦が適切な時期に健診を受けられるよう支援していく。
②確保の内容	2,000人回	2,000人回	
②-①	+50人回	+50人回	
③実績・見込	1,735人回	1,820人回	
③-②	-265人	-180人	
達成度 ③/②	86.8%	91%	

(4) 母子保健分野における目標値と実施方針

■母子保健分野（⑦～⑨は4か月児、1歳6か月児、3歳児健診におけるアンケート結果）

	令和4年度		令和5年度		実績等に対する意見	
	目標	実施率	目標	見込		
① 新生児訪問実施率	100%	100%→	100%	100%	⑤定期予防接種率は、日本脳炎ワクチンの供給不足の解消により、接種対象から外されていた年代が対象者に追加されたこと等が影響し接種率が下がった。また、⑨育てにくさを感じたときに対処できる親の割合の低下は、コロナ禍における外出自粛や各種教室の中止・縮小が影響していると考えられる。 今後、訪問や健診での個別の指導を継続的に行っていく。	
② 乳児健診受診率	98%	98.6%↑	98%	98%		
③ 1歳6か月児健診受診率	100%	100%→	100%	100%		
④ 3歳児健診受診率	100%	99.4%↑	100%	100%		
⑤ 定期予防接種率	95%	89.7%↓	95%	95%		
⑥ むし歯のない3歳児の割合	95%	96.1%↑	95%	95%		
⑦ 育児期間中の父親の喫煙率	20%	31.8%↓	20%	20%		
⑧ 子どものかかりつけ医をもつ親の割合（3歳児）	内科	85%	72.8%↑	85%		85%
	歯科	40%	20.9%↓	40%		40%
⑨ 育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	85%	43.5%↓	85%	85%		

※ 実施率における矢印は前年度実績との比較

第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのニーズ調査について

【制度上の位置づけ】

- ① 市町村子ども・子育て支援事業計画には、計画期間（5年間）について「量の見込み」と「確保の内容」・「実施時期」を記載することとなっている。
- ② 「量の見込み」は「現在の利用状況」＋「今後の利用希望」を踏まえて設定する。
- ③ 「量の見込み」の推計上必要な調査項目（＝全国共通）に加えて、市が調査項目の追加・修正等を行う。

【調査対象（前回）】

国の基本指針：0～5歳までを調査対象とする

（放課後児童クラブのニーズ把握は、5歳以上の就学前児童への調査のみ）

【あわら市の調査対象】

未就学児（前回；就学前児童・配布数 800、有効回収数 564）

- 就学前児童（0～5歳児）がいる世帯の全数調査（児童数 約 1,000人）
- 調査票は世帯で1通とし、宛名は児童名とする。
- 世帯に該当児童が複数いる場合、年齢の大きい児童を優先して選定する。

小学生（前回；調査なし）

- 小学生がいる世帯

【時期】

令和6年2月頃（前回；平成 31 年 2 月 1 日～21 日）

【方法】

- ① 調査票の配布は、在園時は園からの配布、小学生は学校からの配布、その他は郵送により実施する。
- ② 調査票の回収は、電子申請、園・学校での回収により実施する。

【国から提示された調査項目（前回）】

基本情報	家族状況、育ちをめぐる環境、保護者の就労状況
保育・教育	平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について 休日の教育・保育事業の利用希望について
子育て支援	子育て支援センターの利用状況 病気の際の対応、一時預かり等の利用、子育てと仕事の両立支援 小学校就学後の放課後の過ごし方について（5歳児）

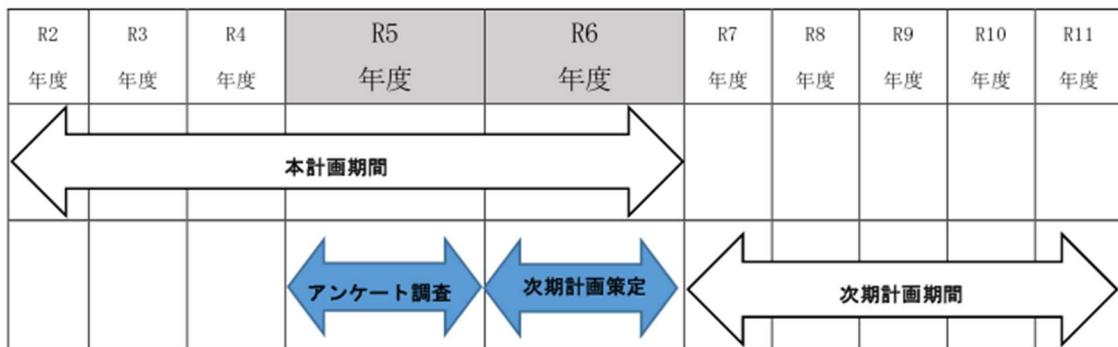
【市独自の調査項目（案）】

- 子どもとの外出に関すること
- 放課後の過ごし方について（放課後子どもクラブ等）
- 子育て環境等に対する満足度

【今後のスケジュール（予定）】

令和5年 10月～令和6年 1月 ニーズ調査の内容検討

令和6年 2月 ニーズ調査実施



あわら市こども家庭センターの設置について

1. 概要

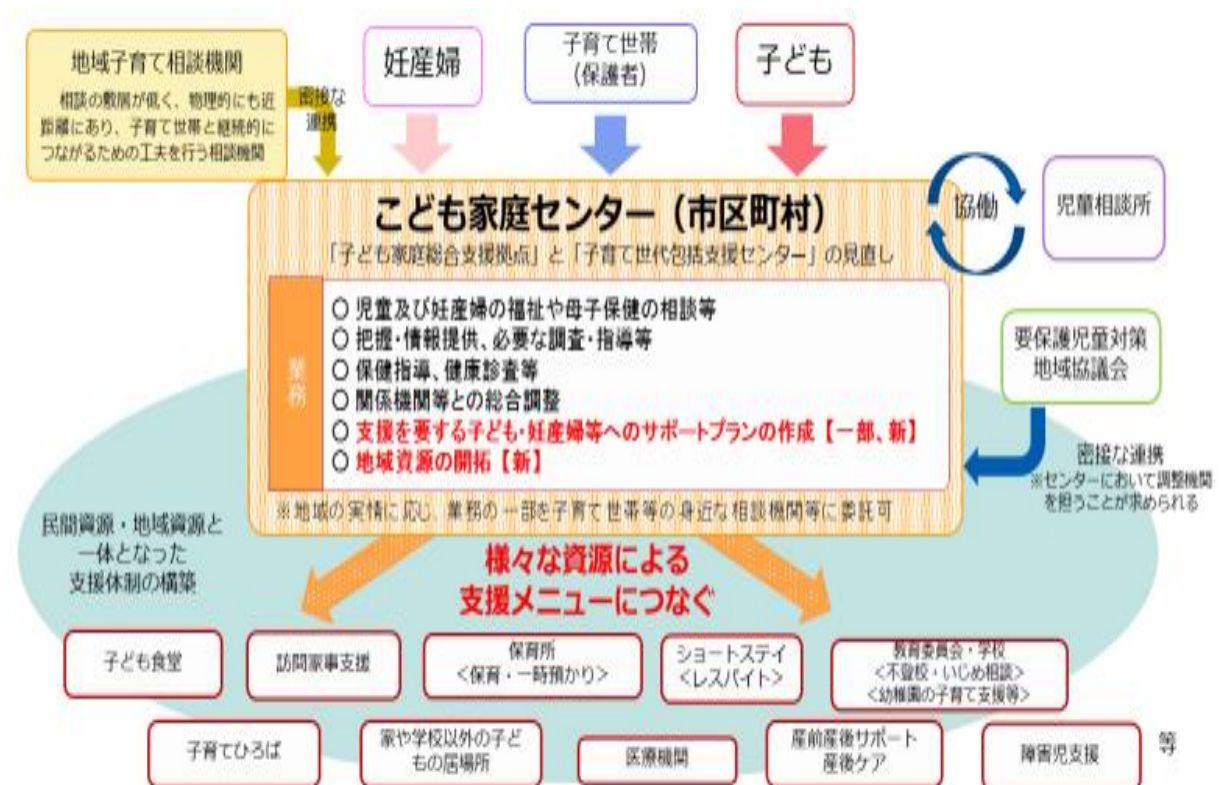
令和4年に公布された改正児童福祉法により、「子ども家庭総合支援拠点※¹」と「子育て世代包括支援センター※²」の機能は維持したうえで、全ての妊産婦、子育て世帯等へ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を令和6年度中に設置することとされた（努力義務）。

※1 子ども家庭総合支援拠点：虐待や家庭内暴力等、不登校家庭内の相談に対応する窓口。

※2 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期の様々な相談に対応する窓口。

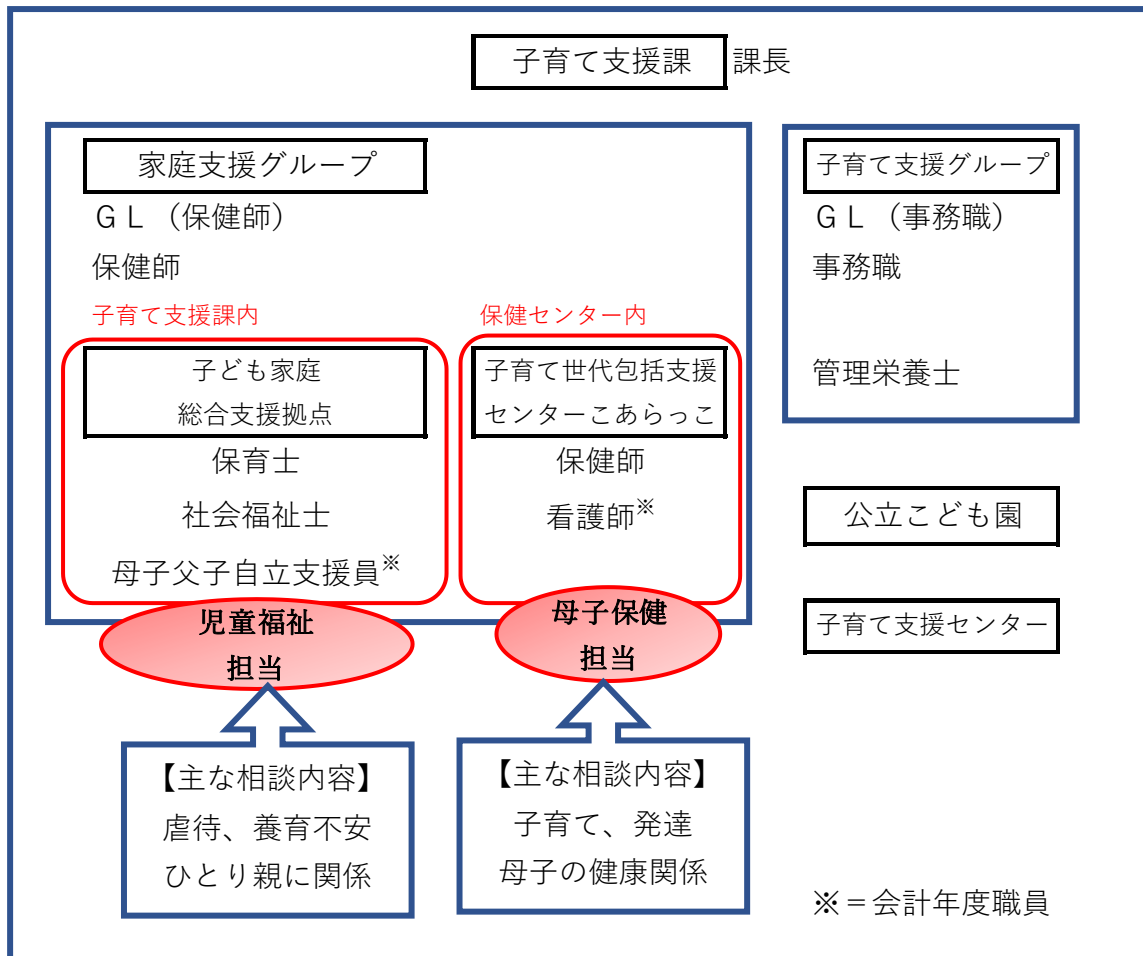
2. こども家庭センターとは

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う他、サポートプランの作成等を行う。



3. あわら市の現状

(1) 体制（令和5年度）



母子保健と児童福祉の業務は、同一の場所で開催することが望ましいが、一体的な提供ができる体制が整っている場合は、場所が分離していても「こども家庭センター」を設置したものであるため、あわら市は現行の体制のまま「こども家庭センター」を設置します。